

令和 5 年 第 1 回臨時会

横 瀬 町 議 会 会 議 録

令和 5 年 1 月 24 日

横 瀬 町 議 会

令和5年
第1回臨時会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
1月24日(火)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
・議案第1号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算(第5号)	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
・議案第2号 財産の取得について	
○閉 会	11

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第2号

令和5年第1回横瀬町議会臨時会を、次の事件につき、令和5年1月24日横瀬町役場に招集する。

令和5年1月17日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

付議事件

1、令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）

1、財産の取得について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員		
4番	宮	原	み	さ	子	議員	6番	新	井	鼓	次	郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員		
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根	修	議員		
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員		

不応招議員（なし）

令和5年第1回横瀬町議会臨時会 第1日

令和5年1月24日（火曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、議案第1号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第2号 財産の取得についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉 会

午前10時開会

出席議員（10名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員	
4番	宮	原	み	さ	子	議員	6番	新	井	鼓	次郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員	
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町	長	井	上	雅	国	副	町	長			
設	樂	政	夫	教	育	長	大	畑	忠	雄	ま	ち	経	営	長
											課				
守	屋	則	子	健	育	康	町	田	一	生	教	育	次	長	
				子	課	て									

本会議に出席した事務局職員

小	泉	智	事	務	局	長	渡	辺	岬	書	記
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○若林想一郎議長 皆さん、おはようございます。

令和5年第1回横瀬町議会臨時会の招集に当たりご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○若林想一郎議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○若林想一郎議長 本臨時会の開会に当たり、町長からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆様、おはようございます。

今日は、横瀬町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

寒の入りを迎え、1年で最も寒さが厳しいこの時期、寒波も来ているようです。議員各位におかれましては、お体に十分ご留意いただき、ご活躍いただきますようお願い申し上げます。

開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。まずは、私ごとになりますが、1月10日告示の横瀬町長選挙におきまして、無投票での当選という結果をいただき、本日が3期目のスタートとなる初登庁日になります。議員各位におかれましては、私の1期目4年、2期目4年、合わせて8年に及ぶ町政運営の両輪の一つとして、町政を支えていただきましたこと、お力添えをいただきましたこと、執行部に町民の声を届け、ご提言や叱咤激励、ご指導など親身にしていただきましたこと、改めて厚く御礼を申し上げます。

そして、今日から新しいスタートになります。これから先、何もしなければ、この町の人口減少は、より深い谷に向かいます。人口構成も、より高齢化が進展します。厳しい状況は続きますが、横瀬町なら乗り越えられると信じています。

1月19日、よこらぼが評価をされ、横瀬町がふるさとづくり大賞優秀賞をいただけることが総務省から発表をされました。とても励みになることです。私たちが目指す「人口減少が続くこの町の未来を変える」は、まだまだ道の途上にありますが、この8年間で確かな進歩を実感しています。人口減少が続くこの町の未来を変える、この町を日本一住みよい町、日本一誇れる町にするという頂は、とても高いところがありますが、私たちは着実に登ってきている。そして、この先、傾斜の激しい上り坂が続きますが、皆様と

ともに頑張って登っていきたい。乗り越えていきたい。その中で、私は、精いっぱい自分の持てる心技体を全てささげて仕事をさせていただきたいと思います。どうか引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本臨時会にご提案申し上げました議案であります、一般会計補正予算1件、財産の取得1件であります。ご審議を賜りましてご議決いただきますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

○若林想一郎議長 町長のあいさつを終わります。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

○若林想一郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

_____ ◇ _____

◎会議録署名議員の指名

○若林想一郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第114条の規定により

1 番 向 井 芳 文 議 員

1 1 番 小 泉 初 男 議 員

1 2 番 若 林 清 平 議 員

以上、3名の方を会議録署名議員に指名いたします。

_____ ◇ _____

◎会期の決定

○若林想一郎議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここでお諮りいたします。本臨時会の会期は、提案されました議案等を勘案いたしまして、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

_____ ◇ _____

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第3、議案第1号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、議案第1号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ506万1,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ48億5,426万1,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明しますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時09分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終了しましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 すばらしい伴走型の支援、ありがとうございます。この町では、この給付を受けられる方は何人ぐらいいらっしゃるのか、そこだけお聞きいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

○守屋則子健康子育て課長 ただいまの質問にお答えいたします。

この対象者は、出産応援金、妊娠届出時に受けられる5万円の対象者でございますが、63名、子育て応援金といたしまして、出生した子供さんを養育している方につきましては、38人を予定して、合計101名を予定しています。

以上でございます。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 町長にお伺いしますけれども、2月1日から施行ということで非常に忙しいのですが、これは専決でやろうという気はなかったのですか。子育てのことに關しては、議員さんもあまり反対する人はいないと思うので、こういう忙しいのは、ぜひとも専決でやっていただきたいと思うのですが、その点どうでしょう。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 2月1日施行なのですが、同時並行で準備は進められておりましたので、今回に関しては、臨時議会でお世話になっても、スピードを落とすことはないというふうには考えました。でも、そこは、選択肢としては当然ある話ですので、内容によってはご相談させていただくことは今後もあろうかと思えます。

○若林想一郎議長 再質疑は。

他に質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 迅速にやっていただきまして、臨時議会も開いていただいてありがとうございます。一つ質問なのですが、これはとてもいい施策なのですが、その前後というのについては、今後どのような動きになるのか教えていただきたいのですが、もう既に生まれてしまって、該当にならなかった家族と、それから今後、この制度が終わった後の家族との差というのは、どのようにお考えになっているのかちょっと教えていただければと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

○守屋則子健康子育て課長 ただいまの質問でございますけれども、この対象児童につきましては、令和4年の4月1日以降に生まれた児童ということですので、既に生まれたお子さんの分につきましては、妊娠届出時の5万円と出生後の届出の5万円、両方10万円が給付されることとなります。

2月1日以降事業を開始いたしまして、今後につきましては、妊娠届出をされた方につきましては、その時点で5万円を支給し、さらに出生した時点で5万円という形に、5万円、5万円をその都度という形で支給という形になります。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質疑は。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 すみません、確認なのですが、そうしますと、令和4年4月1日以降ですので、令和4年3月31日にもし赤ちゃんが生まれた場合には、その人にはもう全然ゼロということで事業が実施されるわけですね。町としての特別なあれもなくということでよろしい。という確認なのですが、よろしいですか。お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

○守屋則子健康子育て課長 ただいまの再質問にお答えいたします。

対象が令和4年の4月1日以降ですので、令和4年の3月31日に生まれたお子さんにつきましては、対象外となりまして、給付の対象外となります。支給されないこととなります。

〔何事か言う人あり〕

○守屋則子健康子育て課長 今のところというか、この制度にということで、4月1日以降ということに

なっております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再々質疑は。

〔「ありません」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第3、議案第1号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第4、議案第2号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第4、議案第2号 財産の取得についてであります。横瀬小学校へのICT機器の整備充実を図るため、電子黒板を取得したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明しますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、議案第2号 財産の取得についてご説明を申し上げます。

取得する動産の名称及び数量でございますが、横瀬小学校用75型電子黒板及び昇降スタンド17台でございます。

入札につきましては、12月27日に指名競争入札で実施いたしました。業者につきましては、6社を指名し、3社が辞退、3社が応札し、開札の結果、1,178万1,000円で落札いたしました。取得金額につきまし

ては、消費税及び地方消費税を含めて1,295万9,100円でございます。買い入れする相手方でございますが、埼玉県深谷市上柴町東4丁目18番9号、株式会社ビジネスクリエート、代表取締役、橋本栄でございます。

なお、納期につきましては、令和5年3月10日の納期限となっております。

以上で説明を終わります。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 質問させていただきます。

こちらは17台ということで、1台当たりを計算すると76万2,300円で、税込みでなるのだと思うのですが、税抜きで言えば69万3,000円ですか。という中で、金額に関してなのですけれども、まず。調べれば、もっと安いものもあれば、このぐらいのものもあります。そういった中で、選定の部分です。

まず、1点は、価格に関しては、どのように捉えて、このぐらいが適正かなと捉えたのかどうかということと、あと仕様に関して、選ぶに当たっての、ある程度できることというのは同じなのですけれども、若干細かいところでの仕様が違ったりすると思うのですが、選定に当たっての特に基準にしたこと等あれば、それを教えていただければと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○町田一生教育次長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、金額についてなのですけれども、こちらにつきましては金額を決める前に、まず物によってやっぱり金額の大差がありますので、12月の議会で上程したときにもちょっとご説明したのですが、まず何社かあった中で、決めかねるところもありましたので、電子黒板が全てそろっている、幕張でしたか、そちらで展示会がございまして、そちらのほうに職員を派遣して、まず比較対照いたしました。

その中で、比較的というものをデモンストレーションという形で2台お借りして、実際に学校で1か月間それぞれの学年で全てを使っていた中で、それがいいという結果になりましたので、そちらについて各社から一応見積りを取って、おつき合いがある会社なのですけれども、そこで積算をするに当たって参考にさせてもらった見積りを取ったということで、価格が決まっております。

それから、仕様についてということなのですけれども、今回、今あるものが大型テレビ、それとあとプロジェクター、そういったものを新校舎を造る値の中で考えていった中で、ブラウザ機能が実際その電子黒板にもあるものですから、パソコンをそこにつなげなくても、Wi-Fiをつなげて、例えばダンスの授業を行うに当たってユーチューブを見るなどというのは、電子黒板単体でも操作ができるとか、あと電子黒板といいながら、やはり教師の方々は黒板を併用してもちろん使うものですから、視覚的に、例えばペンを使ってもチョークの音がするとか、視覚的にも比較的黒板と同じような状態で生徒さんが見られると。

あと、ミラーリングとか、相互通信が一応可能なところがあるものですから、教師のほうとして一番考えたのが、通常ですと、黒板を見て生徒を見て授業という形になるのですけれども、今パソコンを見てみると、パソコンの画面を見て生徒を見るという形になって、また黒板ということになるので、ちょっとそれが使いづらいというところで、電子黒板のほうで操作ができて、生徒さんを見られるという形が一番重

要視ができるのではないかとこのところを考えました。

そういった形の中で、あと実際には、今ウインドウズ機能なんかであるエクセル、ワード、パワーポイント、そういったものもコンテンツとして中に入っていないと、やっぱり使いづらいのかなというところで、そういうものが一緒に、同時に入っているようなもの、そういったもの、様々なものをちょっと組合せながら考えた中で、一応こちらの機種のほうを選定という形になりました。

以上でございます。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第4、議案第2号 財産の取得については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○若林想一郎議長 ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、そのように整理いたします。

◇

◎閉会の宣告

○若林想一郎議長 以上で本臨時会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和5年第1回横瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 若 林 想 一 郎

署 名 議 員 向 井 芳 文

署 名 議 員 小 泉 初 男

署 名 議 員 若 林 清 平